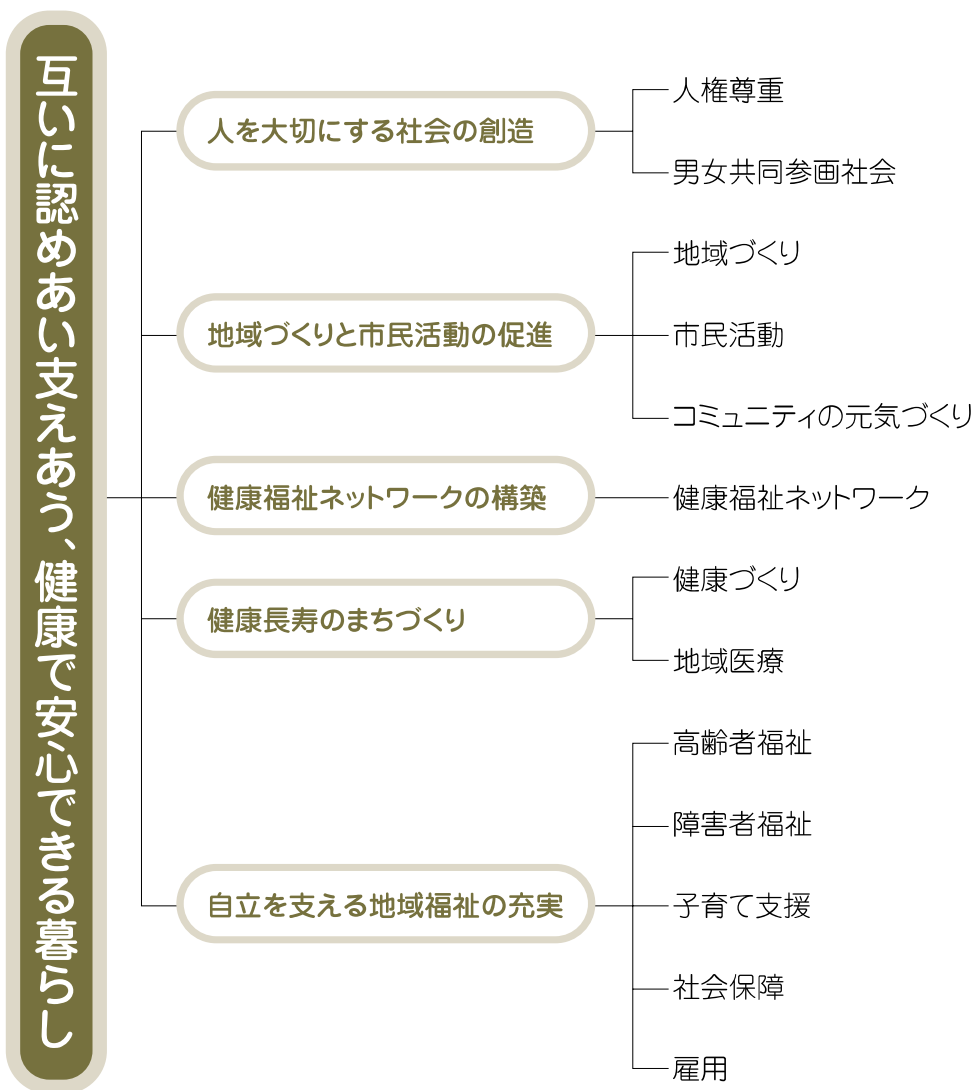


互いに認めあい支えあう、 健康で安心できる暮らし

第1章

第1章

互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし



第1節 人を大切にする社会の創造

1 人権尊重

基本方針

- 人として相互に尊敬し、一人ひとりが尊厳をもって生きることのできる心豊かな「人権尊重都市 名張市」の実現を目指します。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権感覚豊かで、差別をしない、許さない市民社会を実現するため、家庭、地域、学校、職場等あらゆる場で人権・同和教育を推進します。
- 同和地区の生活環境の改善など、これまでの事業成果を踏まえながら、必要かつ効果的な施策を総合的に推進します。
- すべての職員が公務員として必要な人権感覚を身につけ、職務が遂行できるよう人権教育を進めるとともに、人権施策を総合的、効果的に進めていくため、庁内の推進体制を整備します。
- 世界の恒久平和を実現するため、いのちの大切さや平和の尊さを学ぶとともに、国際理解や地球市民としての自覚を深めるなど平和教育を進めます。

目 標

- 「名張市人権施策基本方針」および「名張市人権施策基本計画」に基づき人権施策を総合的に推進します。

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
基本方針、基本計画の推進	計画推進・見直し	基本計画の見直し	基本方針の見直し
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
人権のまちづくり取り組み地区	0	3地区	14地区

- 人権・同和教育や啓発活動を推進し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
各地区における人権学習会の開催	22回	25回	35回
公民館における人権学習会の開催	49回	60回	90回
企業における人権学習会の開催	3回	6回	10回

- これまで取り組んできた同和对策事業の検証と、残された課題の解決に取り組めます。

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
同和地区事業量調査に基づく事業	2009年度に概ね完了	——	→ 概ね完了

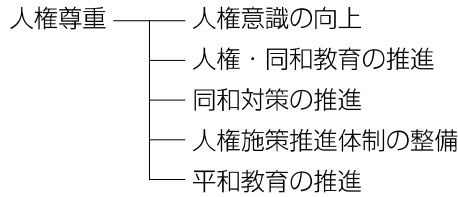
- 行政内部及び地域での啓発活動を推進する指導者を育成します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
行政職員の人権大学等への受講者	10人	16人	22人
地域での指導者の養成	0	28人	56人

- 名張市人権センターを設置し、より効果的な人権施策の推進体制を確立します。
- 非核平和都市宣言に基づく平和教育、啓発活動を推進します。

施策の展開

【施策体系】



1 人権意識の向上

- ・「名張市における部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」、「人権教育のための国連10年名張市行動計画」、「名張市人権施策基本方針」、「名張市人権施策基本計画」の理念に基づき、関係機関や団体、家庭、地域、学校、企業などと連携して、人権意識の向上を図るための幅広い人権教育、啓発活動を進めます。
- ・人権についての正しい理解と認識を深めるために、人権教育のプログラムの整備充実、人権教育の場の確保、人権教育に関する身近な指導者の育成などを進め、学校教育や生涯学習を通して人権学習を積極的に推進します。
- ・地域づくり委員会等のコミュニティを基礎として、日常的、具体的な人権問題への取組み、地域間交流などを進める人権まちづくり組織の設置や人材育成への支援を行います。
- ・すべての行政職員、教職員に対する人権教育を推進し、人権感覚豊かな職員を育成します。
- ・講演会や各種のイベント、IT(情報技術)の活用、広報などを通して積極的に人権啓発活動を推進します。

2 人権・同和教育の推進

- ・人権感覚豊かな人づくりを進めるため、学校における人権・同和教育を充実します。また、教職員の研修を充実し、人権・同和教育の内容や指導の向上に取り組めます。
- ・名張市人権・同和教育推進協議会を充実

し、さまざまな団体や人々との連携、交流を図りながら、社会教育、職場研修、地域活動など広範な分野で人権・同和教育を推進します。

- ・社会教育等における人権・同和教育を推進する指導者を養成します。

3 同和対策の推進

- ・「同和地区事業量調査」(平成4年度実施)の結果に基づき推進してきた住環境整備事業をはじめとする様々な事業の効果を検証するとともに、「生活実態調査」(平成15年度実施)の結果等を踏まえ、なお残る部落差別による生活環境の格差を解消するため、関係諸団体や対象住民と十分協議しながら、年次的・計画的に事業を推進します。

4 人権施策推進体制の整備

- ・民間の豊富な人材や活力を生かし、より高度な人権施策を幅広く展開していくため、民間が主体となって運営する人権センターを設置し、その活動を積極的に支援するとともに、市の人権施策の取組みと連携を図ることにより、総合的な人権施策の推進体制を確立します。

5 平和教育の推進

- ・一人ひとりの命や人権尊重を基盤にした恒久平和を築くため、学校や社会教育などを通して、平和教育を積極的に進めます。
- ・市民の国際社会に対する理解を深めるため、国際理解や異文化理解のための教育、国際交流、友好親善等を進めます。

2 男女共同参画社会

基本方針

- 男女共同参画社会基本法の理念を踏まえ、市民と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 性別に関わらず、一人ひとりの能力や個性がいきいきと発揮できるよう幅広い取組みを進め、男女がともに輝く豊かな地域社会を創造するため、お互いの人格や多様な生き方を尊重し合い、男女が社会の対等な構成員として、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面で共に参画し、責任を担う社会づくりを推進します。
- 女性の特性に応じて健やかに安心して暮らせるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立って、子育て支援や健康・福祉施策を充実します。

目 標

- 男女共同参画条例を2004年度に制定し、基本計画に基づき、総合的に男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します。

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
男女共同参画基本計画の策定、推進	2005年度までに策定	→ 策定	-----> 推進

- あらゆる分野への男女共同参画を推進します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
審議会等への女性登用率	22.4%	25.0%	30.0%
男女共同参画を主体的に推進する団体数	21団体	25団体	30団体

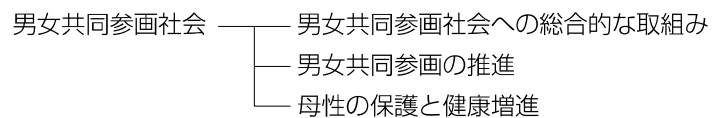
- 母性の保護と健康増進を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
妊婦健康審査受診率	92.5%	93.5%	95.0%
ファミリー・サポート・センター事業(会員数)	100人	200人	300人
放課後児童クラブ	13カ所	14カ所	15カ所

取組み目標	内容等	2006年度目標	2009年度目標
ショートステイ	2004年度から実施	実施	→
子育て支援総合コーディネート事業	2004年度から実施	実施	→

施策の展開

【 施策体系 】



1 男女共同参画社会への総合的な取組み

- ・男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関する都市宣言、条例の制定や新たな基本計画を策定するなど、総合的、計画的に施策を推進します。
- ・女性行動計画（ベルフラワープラン）に基づき、情報の収集や市民への情報提供を進め、機関紙発行、フォーラムの実施等さまざまな啓発事業を実施します。
- ・固定的な性別役割分業意識の解消や社会制度・慣習の見直しを進めるため、学校教育や社会教育の場で男女共同参画推進の教育を充実します。
- ・労働の場での男女共同参画を実現するため、啓発活動を行うとともに、男女雇用機会均等法や育児休業法などの適切な運用を促進し、労働環境を充実します。
- ・育児や介護と労働との両立が図れるよう、子育てや介護支援等の福祉サービスを充実するなど、女性の自立を支援する環境づくりを進めます。また、男性の家庭生活や育児、介護、社会活動等への参加を促進します。

2 男女共同参画の推進

① あらゆる分野への男女共同参画

- ・政策や意思決定過程への男女共同参画を推進するため、審議会や団体役員等への女性の登用を促進します。
- ・職場、地域活動、文化活動、広域的な地域間交流や会議などへの女性の積極的な参画を促進するため、能力開発や人材育成、研修を充実します。
- ・男女共同参画に取り組む団体等の活動支援とネットワーク化を促進します。

② 労働環境の整備

- ・女性の労働機会を拡大するため、情報の提供、学習機会の拡大や職業訓練などを実施します。

3 母性の保護と健康増進

- ・母性の保護と母子保健を充実するため、妊婦・乳幼児の健康診査、各種教室や相談、子育てセミナー事業などを実施するとともに、性に関する教育・啓発事業を推進します。また、出産・育児の不安解消、虐待予防を進めます。
- ・健康づくり事業やスポーツ教室、世代間交流など女性が健康で安心して生活できる環境づくりを進めます。
- ・地域、教育機関等の連携により、学童期・思春期を通じて「母性の大切さ」「性の問題」「禁煙」「薬物乱用」等の知識啓発を推進します。
- ・ドメスティックバイオレンスをはじめとする多様な相談について、男女それぞれの立場に立った相談体制や支援体制を整備します。

第2節 地域づくりと市民活動の促進

1. 地域づくり

基本方針

- 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくためには、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本として、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実や人材育成などを進めます。
- 地域の特性を活かした個性あるまちづくりを行うため、地域ビジョンの策定を促進し、行政計画等に反映できる仕組みづくりを行います。
- それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、交流と連携による魅力ある豊かな生活空間を創造します。

目 標

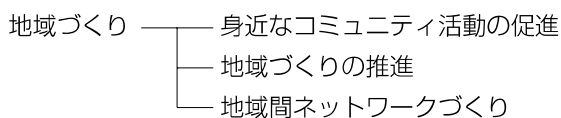
- 住民自治を基本に住民主体の地域づくりを進めるため、自治会など身近な地域コミュニティ活動を促進します。
- 14地区の地域づくり委員会等による地域ビジョンの策定を促進し、個性を活かした地域づくり活動の推進と協働のまちづくりに取り組みます。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
地域ビジョンの策定地区数	0	5地区	14地区

- 地域間ネットワークの形成を促進し、豊かで広がりのある生活空間を創造します。

施策の展開

【 施策体系 】



1 身近なコミュニティ活動の促進

- ・住民意識の多様化に対応するとともに、住民相互の交流を担う生活基盤としての機能を発揮することができるよう、区、自治会などの身近なコミュニティ活動を支援します。
- ・身近なコミュニティ活動の拠点となる集会施設等の整備を支援します。

2 地域づくりの推進

① 住民自治の仕組みづくり

- ・地域住民による主体的な選択と決定を尊重していく考え方のもと、住民自治や行政への参加・協働事業の拡充に向けた新しいまちづくりの仕組みやルールづくりに、地域住民とともに取り組みます。

② 地域の自立支援

- ・自主的、主体的な地域づくりに向けて、民主的で開かれた組織・運営される地域

づくり委員会等へのゆめづくり地域交付金制度などの財政支援、地域振興推進チームの編成と地域活動への参画、人材育成などの支援を充実します。

③ 地域のビジョンづくり

- ・住民参加により地域の現状や課題を掘り起こし、自らの地域特性に応じた計画となる「地域ビジョン」づくりを支援します。
- ・地域住民やNPOなどの市民活動組織と連携し、地域ビジョンの展開と具体化が図れるよう、可能な限り総合計画の地区別計画や施策へ反映できるようにします。
- ・地域ビジョン等に基づき、地域住民の合意形成のもとに、各地区にある公共施設や未利用公共用地の有効活用を進めます。

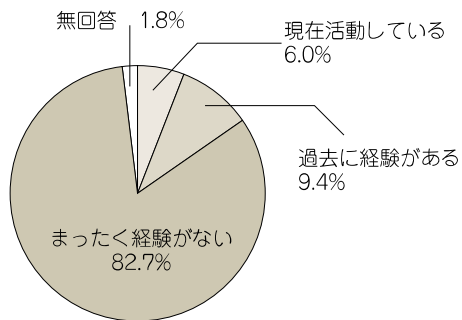
④ 協働による地域づくり

- ・住民と行政との相互理解を深め、協働してまちづくりを進めていくため、住民の自治意識の醸成や情報提供など行います。
- ・市の公共サービスを地域の住民組織が担うことができるような仕組みを整え、地区公民館の管理運営委託をはじめとして、道路、公園等の管理、維持活動など、行政との役割分担のもとに協働事業を拡充します。
- ・地域の持つ様々な地域資源や人材を活用した地域生活支援事業（コミュニティビジネス）の起業等、地域住民や市民活動団体などが協力して主体的に取り組む活動を支援します。

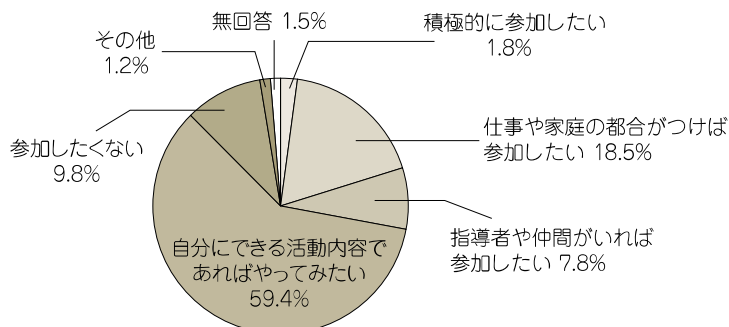
3 地域間ネットワークづくり

- ・それぞれの地域が持つ特性や機能を名張市全体の共通の財産として共有するとともに、地域の共通課題を解決するため、「地域づくり協議会」による交流や、各地域の資源等の相互利用、相互補完の仕組みづくりを通して地域間ネットワークを強化します。

■NPOへの参画や市民活動の経験がありますか
(資料：市民意識調査)



■市民活動にどの程度参加したいと考えていますか
(資料：市民意識調査)



2. 市民活動

基本方針

- ボランティア、NPOなどの市民活動が、それぞれの特性を發揮し、相互に補完しながら自由で創造的な活動を展開できるよう、活動への支援や団体間の交流機会や交流の場づくりに取り組みます。また、多くの市民が主体的に市民活動へ参加するよう、意識啓発や情報提供などを進めます。
- 市民活動が、行政とともに公共的分野を担い、社会的な役割を高めていくことができるよう、行政との協働事業などを推進します。

目標

- 市民活動を促進するための条例等を制定し、活動に対する支援や人材育成などを総合的に進めます。

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
市民活動のための指針、条例の制定	2005年度までに策定	→ 制定	-----> 運用

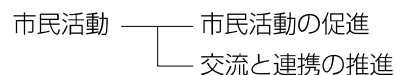
- 情報提供や体験機会の創出などを進め、多様な市民活動への市民参加を促進します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
市民意識調査におけるNPO、市民活動の体験割合	22.4%	25.0%	30.0%

- 行政と市民活動団体等との協働事業や団体間の交流・連携を推進します。

施策の展開

【 施策体系 】



1 市民活動の促進

- ・ 市民活動の自立や継続的な発展を促進するとともに、協働による地域経営を進めるため、市民活動促進のための条例や基本指針の整備などの仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 市民の自主的・自発的な取り組みによるボランティアやNPOなどの公益社会活動を促進し、広く活動への市民参加機会を創出するとともに、人材発掘のための啓発、情報提供などを進めます。
- ・ 市民活動支援センターを設置し、市民活動を継続・発展させていくために必要な情報の収集・提供や相談、人材育成、交流機会の提供などの支援機能を充実します。また、既存の公共施設や民間施設の有効活用など、多様な活動環境を整備します。

- ・ 市民活動団体等が、積極的に公共的分野を担っていくよう、行政との協働事業を拡充します。

2 交流と連携の推進

- ・ 市民活動団体相互の連携や行政、企業、市民との交流の機会を充実するなど、幅広いまちづくりのネットワークを形成します。
- ・ 市民活動団体等の活動を継続して総合的に支援するため、ボランティアセンター（名張市社会福祉協議会）との連携を強化し、支援体制を充実します。
- ・ 市民の主体的で多様なまちづくり活動を広げていくため、市民活動団体等との交流情報の提供や地域づくり委員会など住民組織との交流の機会、場づくりを進めます。

3. コミュニティの元気づくり

基本方針

●地域コミュニティを起点として地域の持つ自然、環境、産物、文化、技術、情報、労働力、ノウハウなどの資源を活かし、地域住民やNPO等が主体となって自発的に地域の課題を解決する地域生活支援事業（コミュニティビジネス）等の促進や地域通貨等の活用などにより、市民一人ひとりが主体となって相互に協力、協働してコミュニティの活性化と地域内経済の発展に取り組みます。

目標

○地域資源を活用するための調査等を進め、資源の地域内活用を促進します。

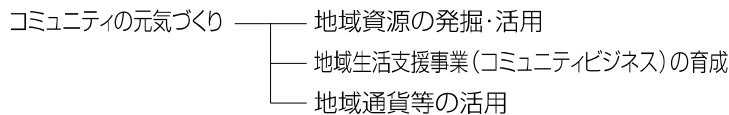
数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
NPO等による地域資源活用のための企画提案件数	—	2件／期間累計	4件／期間累計

○地域生活支援事業（コミュニティビジネス）が活発に展開されるような環境づくりを進めます。

○地域通貨の導入により、相互に支えあう活動を促進します。

施策の展開

【施策体系】



1 地域資源の発掘・活用

- ・名張市のさまざまな地域資源を、市民が生活のなかで有効に活用し、地域内で付加価値を生み出すことにより地域経済を内発的に活性化させることができるよう、市民活動団体等による地域資源の調査、発掘や新たな地域資源の創造などの活動を促進するための働きかけや支援等を行います。
- ・地域で生産されるモノやサービスの地域内需要を掘り起こし、消費・活用していく取組みを進めるなど、地域資源の効率的な循環を実現するため、農産物の地産地消の活動をさらに広く展開するとともに、さまざまな地域資源の供給と需要の地域内循環を進める活動に対する情報提供や支援などを行います。

2 地域生活支援事業

（コミュニティビジネス）の育成

- ・環境、福祉、教育、農業、商業などの異分野や大学、地域、市民活動団体、企業など多様な主体の交流、連携を促進し、地域経済を担う起業家を発掘・育成します。
- ・コミュニティビジネス等に関する情報の提供、起業家等の交流・連携の場づくり、地域起業を支援するための仕組みづくりなどを進めます。

3 地域通貨等の活用

- ・ボランティアの輪を広げ、住民同士がふれあい、相互に支え合う精神を広めるとともに、地域コミュニティの活性化につなげることが期待される地域通貨（自主通貨）や時間預託制度等について、住民、企業、事業者、NPO等の共通認識を醸成しながら、その導入、活用を進めます。

第3節 健康福祉ネットワークの構築

1. 健康福祉ネットワーク

基本方針

- 自立と支え合いで心かよう地域社会を築くため、地域福祉の拠点整備や福祉ボランティア活動を促進するなど、住民参加による地域福祉活動を充実し、人と人、人と地域の心豊かな共助のネットワークを広げます。
- 保健、医療、福祉の連携を強化し、市民のライフステージに応じた健康づくりや福祉ニーズに効果的に対応することにより、生涯にわたる元気ですこやかな暮らしを創造します。
- 高齢者や障害者などが自立し、さまざまな活動に参加できるよう、教育やまちづくりの分野と連携しながら、ノーマライゼーションの理念のもとに、人にやさしい、安心のまちづくりを進めます。

目 標

- 名張市地域福祉計画を策定し、諸施策を総合的かつ効果的に推進します。

取組み目標	内容等	前半(2006年度まで)	後半(2009年度まで)
名張市地域福祉計画の策定と推進	2004年度までに策定	→ 策定	-----> 推進

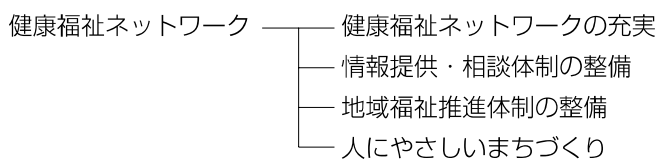
- 福祉ボランティア等の活動を促進し共助のネットワークを充実します。

数値目標	現状	2006年度目標	2009年度目標
福祉ボランティア登録数	2,382人	2,900人	3,400人
ボランティアコーディネーター数	1人	2人	5人
ボランティアアドバイザー数	27人	50人	80人

- 健康福祉の総合的な情報提供、相談体制を整備し、多様な市民のニーズに適確に対応します。
- 住民主体の地域福祉活動を促進します。
- 公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

施策の展開

【 施策体系 】



1 健康福祉ネットワークの充実

① 総合的な健康福祉施策の推進

- ・健康福祉に関する情報を一元化するとともに、高齢者、児童、障害者、保健・医療の分野を横断的に結びながら、福祉の

まちづくりを住民参加により総合的に推進するため「名張市地域福祉計画」を策定し、計画的かつ効果的に施策を展開します。

② 健康福祉ネットワークシステムの整備

- ・まちづくりや生涯学習などと連携し、保健、医療、福祉のサービスが総合的に提供できるよう健康福祉ネットワークづくりを行います。
- ・地域住民、民間団体、ボランティア組織等と行政との役割分担を明らかにし、相互の連携を強化します。
- ・社会福祉協議会やボランティア組織、福祉施設、皇學館大学社会福祉学部等と連携し、情報交流や共同研究等を通して、知識、技術の向上や人材育成を進めます。

③ 市民福祉を支える人材の確保、育成

- ・多様なニーズに対応して質の高いサービスを供給するため、保健・医療・福祉を担う人材を確保、育成します。
- ・社会福祉協議会と連携し地域福祉を推進するとともに、市民の自主的な参加を促進するため、広報、啓発活動を進めます。

2 情報提供・相談体制の整備

① 情報提供の充実

- ・日常生活と関係の深い情報を「名張市民ガイドブック」としてまとめ、市民への配布やホームページ等に掲載するなど、わかりやすく活用しやすい総合的な情報提供システムを整備します。

② 福祉相談の充実

- ・総合的な相談窓口を設置し、各種の相談と援助活動を一体的、総合的に行える体制を整えます。
- ・各種の相談内容等に関する情報の適正な管理と高度化を図り、各専門相談機関との円滑な情報交換や継続性のある福祉相談、援助活動などを進めます。

3 地域福祉推進体制の整備

① 地域福祉活動の充実

- ・地域福祉活動の充実を図るため、名張市社会福祉協議会の機能を充実するととも

に、各地区の住民をはじめとして、地域づくり組織、保健、医療、福祉関係団体や施設の連携を強化し、総合的な地域福祉推進体制を構築します。

- ・各地区の保健福祉活動の拠点となる、「地域の保健室」の整備を、公民館や学校などの既存施設の活用等により進めます。
- ・市民活動支援センターの機能を活用し幅広い分野の組織と連携して、地域福祉活動を進めます。

② ボランティア活動の促進

- ・ボランティア組織、NPOなどの活動支援や民生委員、児童委員の活動を充実します。
- ・ボランティアセンター機能の充実と効果的な活用を進めるなど、市民が進んでボランティア活動に参加しやすい環境づくりに取り組み、地域の人々が支え合う福祉のまちづくりを推進します。
- ・生涯学習や文化活動と福祉施設の連携、学校教育における健康、福祉教育の推進や体験学習、総合学習におけるボランティア活動の導入、また、高齢者、障害者、子ども等との相互交流の機会を創出し、健康・福祉の啓発に取り組みます。
- ・地域、企業等での広報、情報提供等による意識啓発の促進や企業ボランティア活動の支援などを進めます。

4 人にやさしいまちづくり

- ・高齢者や障害者をはじめとして、すべての人が自由に社会参加し尊厳を持って暮らせるよう、ノーマライゼーションの理念のもとに、制度や慣習、人々の偏見などのバリアをなくすため、生涯学習などと連携しながら啓発、学習活動を積極的に進めます。
- ・誰もが安心して快適に利用できるよう、公共施設、交通施設や商業施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインを促進し、人にやさしい生活環境づくりを進めます。